

## 合併に係る事後備置書類

当社は、2021年3月24日付当社取締役会決議に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社ドットマネーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。つきましては、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記の通り吸収合併により吸収合併存続会社が承継した吸収合併消滅会社の権利義務その他の吸収合併に関する事項として法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

### 1. 本合併が効力を生じた日

2021年5月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び新株予約権買取請求ならびに債権者の異議に関する手続きの経過

#### (1) 差止請求

本合併につき、差止請求を行った株主はありませんでした。

#### (2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社である株式会社ドットマネーの株主は、吸収合併存続会社である当社のみであることから、株式買取請求を行うことができる株主はありませんでした。

#### (3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社である株式会社ドットマネーは、新株予約権を発行しておりません。

#### (4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社である株式会社ドットマネーは、2021年3月25日付の官報により、債権者に対する異議申述の公告を行うとともに、知れている債権者に対し個別の催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

#### (1) 差止請求

吸収合併存続会社においては、本合併は会社法796条2項に定める簡易合併に該当するため、差止請求を行うことができる株主はありませんでした。

#### (2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併存続会社においては、本合併は会社法796条2項に定める簡易合併に該当するため、会社法797条の規定に基づく株式買取請求の手続は行っておりません。

#### (3) 債権者の異議

吸収合併存続会社である当社は、2021年3月25日付の官報及び電子公告により、債権者に対する異議申述の公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社ドットマネーの権利義務全部を承継いたしました。当社が株式会社ドットマネーから承継した資産及び負債の、本合併の効力発生日時点における概算額は、それぞれ 1,411,938,781 円及び 1,057,141,671 円です。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別添のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2021 年 5 月 1 日付で本合併による変更登記申請を行いました。

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 合併に係る事前開示書類

当社は、2021年3月24日付当社取締役会決議に基づき、株式会社サイバーエージェントを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。つきましては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記の通り吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

(1) 本合併契約の内容

2021年3月24日付合併契約書の内容は、別添のとおりです。

(2) 対価及びその割当ての相当性に関する事項

吸収合併存続会社である株式会社サイバーエージェントは、当社の発行済株式の全部を保有しているため、合併に際して株式の発行および金銭等の交付は行いません。

(3) 新株予約権の承継の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である当社は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

(4) 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

株式会社サイバーエージェントの最終事業年度（2019年10月1日～2020年9月30日）に係る計算書類等は別添のとおりです。

(5) 吸収合併存続会社又は吸収合併消滅会社において最終の事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(6) 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2021年2月28日現在、当社及び株式会社サイバーエージェントの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。（単位：百万円）

|                    | 資産の額    | 負債の額   | 純資産の額   |
|--------------------|---------|--------|---------|
| 当社                 | 1,180   | 894    | 285     |
| 株式会社サイバー<br>エージェント | 198,259 | 80,527 | 117,732 |

この結果、いずれの会社についても、資産内容に照らして支払能力に問題はなく、また、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりませんので、本合併により当社の負担すべき債務についての履行見込みはありと判断します。

# 第23回 定時株主総会 招集ご通知



- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまのお身体の安心、安全を最優先に考え、会場へのご来場について可能な限り見合わせていただくとともに、事前の議決権行使について、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・なお、株主のみなさまには株主総会の模様をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。
- ・お土産、コーヒー等の提供は控えさせていただくとともに、株主総会後の会社説明会につきましても開催を見合わせることにしましたので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 開催日時・会場

2020年12月11日(金) 午後1時

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

[ 受付開始予定：午後0時15分 ]

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第23回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類        | 4  |
| 事業報告            | 13 |
| 連結計算書類          | 22 |
| 計算書類            | 24 |
| 監査報告書           | 26 |
| 株主総会会場ご案内図      | 裏  |

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社 第23回定時株主総会にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜ご来場に関しまして＞

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、議決権行使書又はインターネット等による議決権の事前行使についてご協力いただきますようお願い申し上げます。事前行使の方法等の詳細は、本招集ご通知2頁の「議決権行使のご案内」をご参照くださいませ。

また、疾患の影響が大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患のある方、及び妊娠中の方などにおかれましては、可能な限りご来場を見合わせていただけますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される場合はマスクの持参・着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。また、当日は、会場に設置するアルコール消毒液のご使用についてご協力をお願いするほか、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認されたり、体調のすぐれないご様子の株主様は入場をご遠慮いただくこともございますので予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

運営スタッフ等は、マスクを着用して対応をさせていただきます。

当日はインターネットによるライブ配信を行います。ご出席株主様のプライバシーには可能な限り配慮いたしますが、質疑等の際にはやむを得ずご出席株主様が映りこんでしまう場合がございますのであらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。

本株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意及び例年株主総会終了後に実施しておりました「会社説明会」の開催のいずれも本年はございません。ご了承いただけますようお願い申し上げます。

本株主総会の日時・場所その他に変更が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.cyberagent.co.jp/>)にてご案内をさせていただきますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

＜ライブ配信に関しまして＞

当日の様子はインターネットによるライブ配信にて、以下よりご覧いただけます。

<https://www.cyberagent.co.jp/ir/stock/meeting/>

2020年12月11日（金）午後1時放映開始予定

※インターネットの接続やご視聴方法等に関するお問い合わせにはお答えできかねます。

※ライブ配信を通じてのご質問は承ることができません。



## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社は「21世紀を代表する会社を創る」というVISIONを掲げ、メディア事業、広告事業、ゲーム事業を中心に事業拡大を続けております。

2016年4月に開局したテレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」は、新型コロナウイルスの関連情報や緊急記者会見など『何かあったら「ABEMA」』という視聴習慣を構築し、開局4年半で5,900万ダウンロードを突破しました。2020年はオンラインライブ事業など周辺事業も多様化し、メディアとしての可能性の大きさを強く感じています。今後も「ABEMA」を中長期の柱にすべく規模拡大を目指し、収穫期に大きく貢献できる基盤を創っていければと思います。

また、このような投資期においても株主のみなさまに対する還元は経営の重要課題と認識しており、2017年9月期より「DOE5%以上」を経営指標の目安といたしました。

引き続き、事業拡大、ガバナンスを強化しながら、中長期で応援いただけるよう企業価値向上に努めてまいります。

※DOEとは、自己資本配当率（ROE×配当性向）

代表取締役社長 藤田 晋

## 第23回定時株主総会招集ご通知

**日 時** 2020年12月11日（金曜日）午後1時  
**場 所** 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
**セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム**  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 目的事項

- 報告事項** 1. 第23期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第23期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
**第3号議案** ストックオプションとして新株予約権を発行する件

### 招集にあたっての決定事項

後記2頁から3頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会社役員との責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、ならびに「計算書類」の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.cyberagent.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.cyberagent.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



### ■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**開催日時** 2020年12月11日（金曜日）午後1時

## 株主総会にご出席いただけない場合



### ■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。  
書面による議決権行使の際に議案に対する賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2020年12月10日（木曜日）午後7時必着



### ■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2020年12月10日（木曜日）午後7時まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の **3日前まで** に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。



## パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

### 議決権行使サイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して  
右の「QRコード」を読み取り、議決権行使  
サイトに接続することも可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。  
※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につき  
ましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
**0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

### 「スマート行使」 について



## 1 WEBサイトへアクセス

## 2 ログインする

## 3 パスワードの入力

## 4 以降は画面の入力案内に従って賛否を ご入力ください。

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
なおこの方法での議決権行使は1回に限りです。

### ! 注意事項

- インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主のみならずご負担となります。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。

現在、中長期の柱に育てるべく2016年9月期よりテレビ&ビデオエンターテインメント「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主のみなさまに中長期でご支援ただけるよう2017年9月期より「DOE 5%以上」を経営指標の目安といたしました。それに伴い2020年9月期の期末配当金を33円から34円に増配し、経営指標の目安としている「DOE 5%以上」を達成いたします。第23期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

※DOEとは、自己資本配当率（ROE×配当性向）

|   |                           |                                                                 |
|---|---------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1 | 配当財産の種類                   | 金銭といたします。                                                       |
| 2 | 配当財産の割り当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき34円といたしたいと存じます。<br>なお、この場合の配当総額は4,288,381,172円となります。 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2020年12月14日（月曜日）といたしたいと存じます。                                    |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社はコーポレートガバナンスの更なる強化に向け、監督と執行を明確に区分し取締役の監督機能を充実させると共に新執行役員体制に移行いたします。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役12名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名        |            | 現在の当社における地位・担当    |          |    | 取締役会出席回数          |                   |     |         |
|-------|------------|------------|-------------------|----------|----|-------------------|-------------------|-----|---------|
| 1     | ふじ た<br>藤田 | すすむ<br>晋   | 代表取締役社長<br>経営全般   | 再任       |    | 13回／13回<br>(100%) |                   |     |         |
| 2     | ひ だか<br>日高 | ゆうすけ<br>裕介 | 取締役副社長<br>ゲーム事業管轄 | 再任       |    | 13回／13回<br>(100%) |                   |     |         |
| 3     | なかやま<br>中山 | ごう<br>豪    | 常務取締役<br>全社機能管轄   | 再任       |    | 13回／13回<br>(100%) |                   |     |         |
| 4     | なかむら<br>中村 | こういち<br>恒一 | 社外取締役             | 再任       | 社外 | 独立                | 13回／13回<br>(100%) |     |         |
| 5     | たかおか<br>高岡 | こうぞう<br>浩三 |                   | 新任       | 社外 | 独立                | —                 |     |         |
| 再 任   | 再任取締役候補者   |            | 新 任               | 新任取締役候補者 |    | 社 外               | 社外取締役候補者          | 独 立 | 独立役員候補者 |

【ご参考】本議案をご承認いただきますと、取締役は、監査等委員ではない取締役5名（うち社外取締役2名）・監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計8名（男性7名・女性1名）となる予定です。

| 現在の体制                     |             | 本議案ご承認後の体制                |            |
|---------------------------|-------------|---------------------------|------------|
| 監査等委員ではない取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1名) | 監査等委員ではない取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)  | 3名<br>(2名)  | 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)  | 3名<br>(2名) |

### ＜監査等委員である取締役＞

3名とも2019年12月13日開催の定時株主総会にて選任され、任期は2年となっております。

取締役（常勤監査等委員）塩月 燈子 【女性】

社外取締役（監査等委員）堀内 雅生 【独立役員】

社外取締役（監査等委員）沼田 功 【独立役員】



1

ふじ た すむ

**藤田 晋**

(1973年5月16日生)

**再任** 【担当】 経営全般

所有する当社の株式数 24,639,600株

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|                                            |                                        |
|--------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1997年 4 月 (株)インテリジェンス<br>(現パーソルキャリア(株)) 入社 | 2015年 4 月 (株)AbemaNews 代表取締役就<br>任(現任) |
| 1998年 3 月 当社設立 代表取締役社長就任<br>(現任)           | 2018年10月 (株)ゼルビア 取締役就任(現任)             |
| 2015年 4 月 (株)AbemaTV 代表取締役就任<br>(現任)       |                                        |

**候補者とした理由**

1998年の当社創業以来一貫して当社代表を務め長年に渡る経営経験を有するとともに、広範な分野で事業を行う当社の適切な意思決定、経営監督の実現を図っています。これらのことから今後の更なる当社グループの成長のために適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



2

ひ だか ゆうすけ

**日高 裕介**

(1974年4月2日生)

**再任** 【担当】 ゲーム事業管轄

所有する当社の株式数 868,600株

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|                                            |                                |
|--------------------------------------------|--------------------------------|
| 1997年 4 月 (株)インテリジェンス<br>(現パーソルキャリア(株)) 入社 | 2010年10月 当社取締役副社長就任(現任)        |
| 1998年 3 月 当社設立 常務取締役就任                     | 2011年 5 月 (株)Cygames 取締役就任(現任) |

**候補者とした理由**

代表取締役 藤田とともに当社を創業し、様々なインターネット事業の立ち上げに従事。2009年にゲーム事業に参入し、スマートフォンゲーム市場の拡大と共に、当事業を、当社グループの主要な事業に成長させています。経営者としての豊富な経験をもとに同事業の拡大・監督に貢献していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



3 なかやま とう 中山 豪  
(1975年11月2日生)

再任 【担当】 全社機能管轄  
所有する当社の株式数 373,076株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |           |           |                  |
|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 1998年 4 月 | 住友商事(株)入社 | 2006年 4 月 | 当社常務取締役就任（現任）    |
| 1999年 8 月 | 当社入社      | 2015年 7 月 | (株)マクアケ取締役就任（現任） |
| 2003年12月  | 当社取締役就任   |           |                  |

■ 候補者とした理由

当社入社以来、子会社の立ち上げ・事業責任者としての経験を経て、全社機能を統括するなど幅広い領域に精通し、当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化、グループ経営管理やリスク管理等に尽力していることから引き続き取締役候補者といたしました。



4 なかむら こういち 中村 恒一  
(1957年11月7日生)

再任 社外 独立  
所有する当社の株式数 2,500株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                      |           |                                     |
|-----------|--------------------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 1981年 4 月 | (株)日本リクルートセンター（現 (株)リクルートホールディングス）入社 | 2012年 4 月 | (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役相談役就任 |
| 1999年 6 月 | (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役就任     | 2014年 6 月 | (株)リクルートホールディングス取締役相談役退任            |
| 2008年 4 月 | (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役副社長就任  | 2016年12月  | 当社社外取締役就任（現任）                       |

■ 候補者とした理由

(株)日本リクルートセンター（現 (株)リクルートホールディングス）において長年にわたり事業の発展に貢献し、同社の取締役・副社長として経営に参画した経歴をもち、事業推進・企業経営に関する豊富な経験と広い見識を有しております。当社社外取締役に就任以来、その経験・見識を活かし、経営全般に対する実践的かつ客観的な指摘や業務執行に対する適切な監督を行っています。かかる実績を踏まえ、今後も引き続き独立した社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し第三者的な観点からの指摘等を期待できるものと判断し社外取締役候補者といたしました。

（注）

・同氏は、2014年6月まで当社の主要な取引先である(株)リクルートホールディングス（2020年度の当社の連結売上高に占める割合：3.74%）の業務執行者でありました。また、2014年7月から2016年6月まで同社から相談役として報酬を受けておりましたが、2016年6月に同職を退任し、現在は同社との間に特別な取引関係はありません。

・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



5

たかおか

こうぞう

高岡 浩三

(1960年3月30日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

|           |                                                        |           |                           |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----------|---------------------------|
| 1983年 4 月 | ネスレ日本(株)入社                                             | 2015年 4 月 | ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役就任(現任) |
| 2005年 1 月 | ネスレコンフェクショナリー(株) (2010年 1 月 1 日にネスレ日本(株)に統合) 代表取締役社長就任 | 2019年 8 月 | KTデジタル(株) 代表取締役就任(現任)     |
| 2010年 1 月 | ネスレ日本(株)代表取締役副社長 飲料事業本部長就任                             | 2020年 3 月 | ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO退任    |
| 2010年11月  | ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO就任                                 | 2020年 4 月 | 当社顧問就任（現任）                |

**候補者とした理由**

ネスレ日本(株)において長年にわたり事業の発展に貢献し、同社の代表取締役社長兼CEOとして、長期にわたり経営を牽引した経歴をもち、企業経営・マーケティングに関する豊富な経験と広い見識を有しております。同氏には、このような企業経営者及びマーケティング分野での第一人者としての豊富な経験と高い見識をもとに、独立性をもった幅広い見地から主に当社グループの企業価値向上に向けて、経営に対する的確な監督・助言及びマーケティングの業務執行に対する提言を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(注)

- ・ 同氏が2020年3月まで業務執行者であったネスレ日本(株)は、当社との間でインターネット広告事業における通常の取引関係がありますが、その2020年度の当社の連結売上高に占める割合は1%未満となっています。
- ・ 現職であるケイアンドカンパニー(株)及びKTデジタル(株)と当社との間に特別な取引関係はありません。
- ・ 同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、本議案が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村恒一氏及び高岡浩三氏は社外取締役候補者であります。
3. 中村恒一氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は中村恒一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。本議案が承認された場合には、同氏と当該契約を継続し、また、高岡浩三氏とも同様の契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役または監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

また、本議案は、会社法第361条の規定に基づき、既に第20回定時株主総会にてご承認いただいている金銭報酬額とは別枠にて、当社取締役に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認されますと、本議案の対象となる取締役は3名となります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

本新株予約権の価値は当社株価に連動するものであることから、本新株予約権を付与することにより、当社の中長期的な業績を当社グループ役職員の報酬に反映させ、株主と当社グループ役職員の利益とを一致させることができ、これにより、当社グループ役職員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層喚起するとともに、優秀な人材を確保することが可能となります。

なお、本新株予約権の行使期間は、新株予約権の割当日から少なくとも4年を経過した日以降に開始となることから、本新株予約権は、権利行使期間開始までの中長期的な業績向上と株価上昇へのインセンティブとして機能するものであります。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役及び従業員

#### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、253,000株を上限とする。

ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必

要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- (3) 発行する新株予約権の総数  
2,530個を上限とする。

なお、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

- (4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭  
新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数に乗じた金額とする。

- (6) 新株予約権の行使期間  
新株予約権の割当日から 4 年経過した日から 6 年間とする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

- (7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①新株予約権の目的である株式の内容として当社が株主総会の決議によってその全部を取得することができる旨の定めを設ける定款変更、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議により承認されたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に（7）に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）及び（3）に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（5）に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使できる期間

上記（6）に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（8）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

上記（9）に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により生ずる 1 株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

### 3. 取締役の報酬等に関する事項

取締役に上記ストックオプションを報酬等として付与する理由は 1 に記載のとおりである。

上記ストックオプションとして発行する新株予約権のうち、当社取締役に付与する新株予約権は 338 個（うち社外取締役・監査等委員である取締役 0 個）を上限とする。

なお、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は 100 株とする。ただし、2（2）に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

当社取締役の報酬等として付与する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権 1 個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定するものとする。新株予約権 1 個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2020年のインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け前年比0.5%増(注)が見込まれております。

このような環境のもと、当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため「ABEMA」への投資をしつつ、当連結会計年度における売上高は478,566百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は33,880百万円(前年同期比9.9%増)、経常利益は33,863百万円(前年同期比11.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,608百万円(前年同期比289.9%増)となりました。

出所

(注) 日経広告研究所「2020年度の広告費予測／2020年度を見直し(2020年7月公表)」

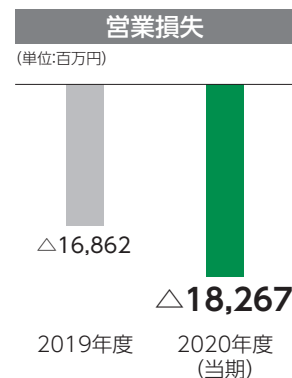
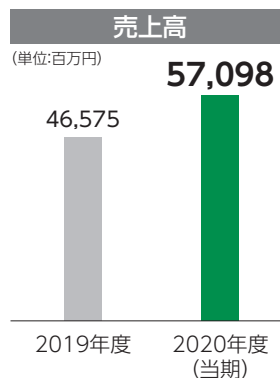
セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ① メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「Ameba」、「タップル」等が属しております。

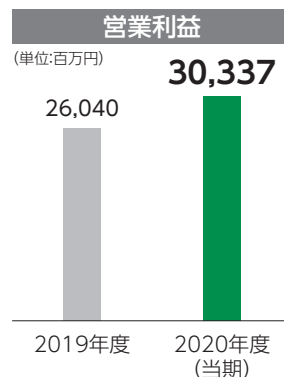
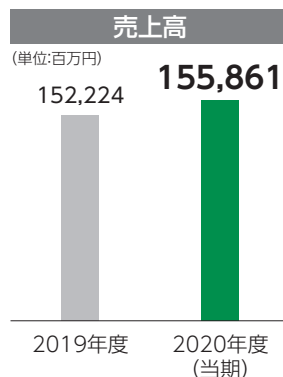
「ABEMA」への投資をしつつ、既存メディア事業にてもマーケティングを強化し、売上高は57,098百万円(前年同期比22.6%増)、営業損益は18,267百万円の損失計上(前年同期間16,862百万円の損失計上)となりました。



## ② ゲーム事業

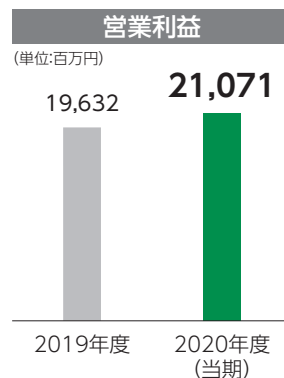
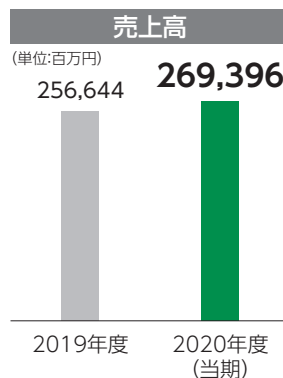
ゲーム事業には、(株)Cygames、(株) Craft Egg、(株)サムザップ等が属しております。

既存タイトルが堅調に推移しつつ、新規タイトルのヒットもあり、売上高は155,861百万円（前年同期比2.4%増）、営業損益は30,337百万円の利益計上（前年同期比16.5%増）となりました。



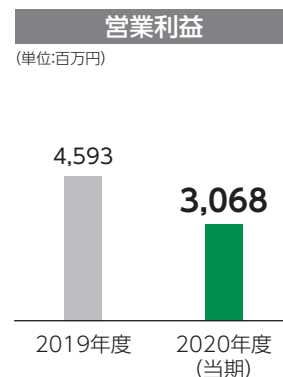
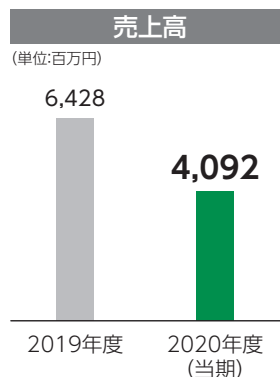
## ③ インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、(株) CyberZ等が属しております。新型コロナウイルスの感染拡大による広告需要減の影響を受けるも、売上高は269,396百万円（前年同期比5.0%増）、営業損益は21,071百万円の利益計上（前年同期比7.3%増）となりました。



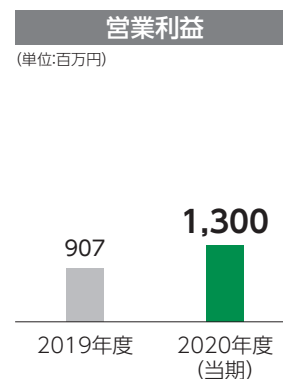
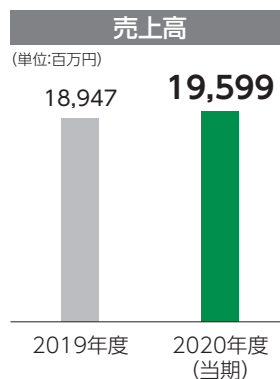
#### ④ 投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は4,092百万円（前年同期比36.3%減）、営業損益は3,068百万円の利益計上（前年同期比33.2%減）となりました。



#### ⑤ その他事業

その他事業には、(株)CAM、(株)マクアケ、(株)ゼルビア等が属しており、売上高は19,599百万円（前年同期比3.4%増）、営業損益は1,300百万円の利益計上（前年同期比43.3%増）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4,095百万円で、主要なものはオフィス・スタジオ設備の取得に伴うものであります。

## (3) 資金調達の状況

2019年12月11日に、連結子会社(株)マクアケは東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。(株)マクアケの公募・売出合わせて、39億円の調達を行いました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

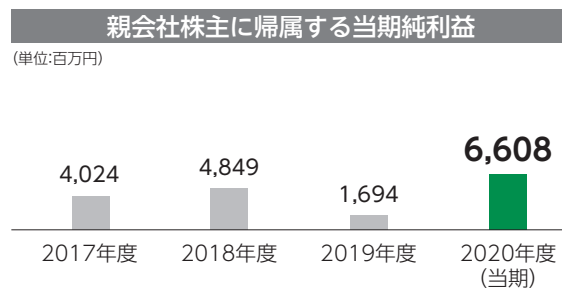
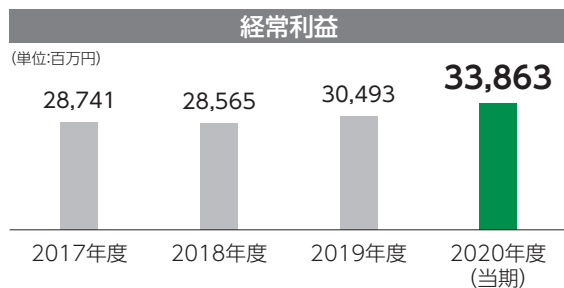
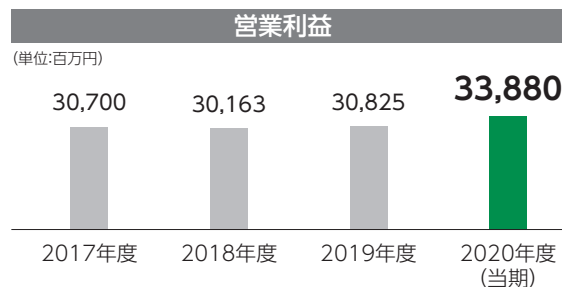
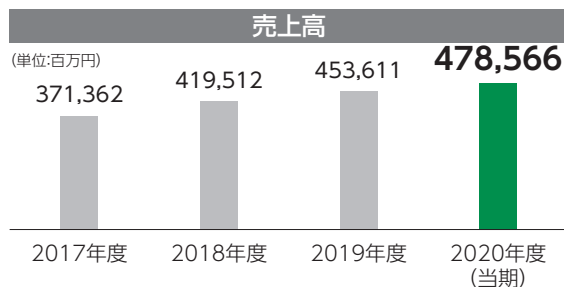
- ① メディア事業  
「ABEMA」の規模拡大・マネタイゼーションを強化
- ② インターネット広告事業  
広告効果最大化を強みにしたシェア拡大
- ③ 技術力・クリエイティブ力の強化  
優秀な技術者・クリエイターの採用・育成・評価

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、「ABEMA」を中心としたメディア企業としてのブランドの浸透や人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 20 期<br>(2017年9月期) | 第 21 期<br>(2018年9月期) | 第 22 期<br>(2019年9月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年9月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 371,362              | 419,512              | 453,611              | 478,566                           |
| 営 業 利 益 (百万円)                 | 30,700               | 30,163               | 30,825               | 33,880                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 28,741               | 28,565               | 30,493               | 33,863                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 4,024                | 4,849                | 1,694                | 6,608                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)               | 32.00                | 38.54                | 13.45                | 52.41                             |
| 総 資 産 額 (百万円)                 | 164,009              | 225,484              | 224,876              | 260,766                           |
| 純 資 産 額 (百万円)                 | 98,785               | 109,250              | 110,352              | 127,678                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)                | 627.30               | 648.10               | 628.36               | 709.81                            |

### ● 損益の状況の推移グラフ



## (10) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数            | 前連結会計年度末比増減   |
|-----------------|---------------|
| 5,344名 (3,104名) | 205名増 (180名減) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 1,587名 (324名) | 2名減 (150名減) | 33.2歳 | 6.0年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (11) 重要な子会社の状況 (2020年9月30日現在)

| 会社名        | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容                 |
|------------|----------|--------|-------------------------|
| (株)Cygames | 124百万円   | 61.7%  | ゲーム事業                   |
| (株)AbemaTV | 100百万円   | 55.2%  | インターネットテレビ局「ABEMA」の運営   |
| (株)CyberZ  | 40百万円    | 100.0% | スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業  |
| (株)マクアケ    | 1,136百万円 | 55.6%  | クラウドファンディング「Makuake」の運営 |

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数                       | 379,279,800株 |
| ② 発行済株式の総数<br>(自己株式数297,742株を除く) | 126,128,858株 |
| ③ 株主数                            | 12,946名      |
| ④ 大株主 (上位10名)                    |              |

| 株 主 名                                                          | 持 株 数 (株)  | 持株比率 (%) |
|----------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 藤田 晋                                                           | 24,639,600 | 19.54    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                       | 13,405,300 | 10.63    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                            | 7,935,200  | 6.29     |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY                    | 5,082,054  | 4.03     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051                             | 3,111,500  | 2.47     |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                   | 2,708,399  | 2.15     |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                                    | 2,517,120  | 2.00     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)                                           | 2,455,100  | 1.95     |
| RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT | 1,861,600  | 1.48     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225                     | 1,741,481  | 1.38     |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当                    | 重要な兼職の状況                                   |
|--------------------|---------|------------------------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 藤 田 晋   | 経営全般                   |                                            |
| 取締役副社長             | 日 高 裕 介 | ゲーム事業管轄                |                                            |
| 専務取締役              | 岡 本 保 朗 | インターネット広告事業管轄          |                                            |
| 常務取締役              | 中 山 豪   | 全社機能管轄                 |                                            |
| 常務取締役              | 小 池 政 秀 | メディア事業管轄               |                                            |
| 常務取締役              | 山 内 隆 裕 | インターネット広告事業管轄          |                                            |
| 取締役                | 浮 田 光 樹 | ゲーム事業管轄                |                                            |
| 取締役                | 曾 山 哲 人 | 人事管轄                   |                                            |
| 取締役                | 内 藤 貴 仁 | AI・クリエイティブ・オペレーション事業管轄 |                                            |
| 取締役                | 長 瀬 慶 重 | 技術開発管轄                 |                                            |
| 取締役                | 山 田 陸   | ABEMA広告管轄              |                                            |
| 取締役<br>(常勤監査等委員)   | 塩 月 燈 子 |                        |                                            |
| 取締役<br>(監 査 等 委 員) | 堀 内 雅 生 |                        | (株)USEN-NEXT HOLDINGS<br>常勤監査役             |
| 取締役<br>(監 査 等 委 員) | 沼 田 功   |                        | ファイブアイズ・ネットワークス(株)<br>代表取締役<br>SBL(株)代表取締役 |

- (注) 1. 取締役中村恒一氏、取締役（監査等委員）堀内雅生氏及び取締役（監査等委員）沼田功氏は、社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役中村恒一氏、取締役（監査等委員）堀内雅生氏及び取締役（監査等委員）沼田功氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役（常勤監査等委員）塩月燈子氏は、会計・監査・法務に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査等委員の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|----------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 12名<br>（1名） | 564百万円<br>（16百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（2名）  | 19百万円<br>（8百万円）   |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 15名<br>（3名） | 583百万円<br>（24百万円） |

（注） 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（94百万円）を含んでおります。

## ③ 社外役員に関する事項

### i. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）沼田功氏は、ファイブアイズ・ネットワークス㈱及びSBL㈱の代表取締役であります。なお、当社とファイブアイズ・ネットワークス㈱及びSBL㈱との間に特別の利害関係はありません。

### ii. 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 記載すべき事項はありません。

### iii. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出 席 ・ 発 言 状 況                                                                                                    |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>中村 恒一        | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会において、経営全般の豊富な経験に基づく実践的かつ客観的な助言、提言を行っております。                                      |
| 取締役（監査等委員）<br>堀内 雅生 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>沼田 功  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に会社経営・株式市場に関する豊富な経験、知識に基づく助言・提言を行っております。     |

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>203,674</b> | <b>流動負債</b>        | <b>87,867</b>  |
| 現金及び預金          | 102,368        | 買掛金                | 42,966         |
| 受取手形及び売掛金       | 58,550         | 未払金                | 13,519         |
| たな卸資産           | 2,078          | 短期借入金              | 1,080          |
| 営業投資有価証券        | 24,096         | 未払法人税等             | 9,458          |
| その他             | 16,674         | その他                | 20,844         |
| 貸倒引当金           | △93            | <b>固定負債</b>        | <b>45,220</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>57,047</b>  | 転換社債型新株予約権付社債      | 40,331         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,241</b>  | 長期借入金              | 22             |
| 建物及び構築物         | 9,893          | 勤続奨励引当金            | 1,586          |
| 減価償却累計額         | △1,867         | 資産除去債務             | 1,851          |
| 建物及び構築物 (純額)    | 8,025          | 繰延税金負債             | 1,414          |
| 工具、器具及び備品       | 12,123         | その他                | 13             |
| 減価償却累計額         | △7,467         | <b>負債合計</b>        | <b>133,088</b> |
| 工具、器具及び備品 (純額)  | 4,655          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| その他             | 560            | <b>株主資本</b>        | <b>78,466</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>24,509</b>  | 資本金                | 7,203          |
| のれん             | 1,192          | 資本剰余金              | 8,048          |
| ソフトウェア          | 8,710          | 利益剰余金              | 63,529         |
| ソフトウェア仮勘定       | 14,004         | 自己株式               | △315           |
| その他             | 601            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>11,062</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,296</b>  | その他有価証券評価差額金       | 10,952         |
| 投資有価証券          | 8,186          | 為替換算調整勘定           | 109            |
| 長期貸付金           | 356            | <b>新株予約権</b>       | <b>977</b>     |
| 繰延税金資産          | 5,875          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>37,171</b>  |
| その他             | 4,893          |                    |                |
| 貸倒引当金           | △14            |                    |                |
| <b>繰延資産</b>     | <b>44</b>      | <b>純資産合計</b>       | <b>127,678</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>260,766</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>260,766</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 478,566 |
| 売上原価            |        | 337,918 |
| 売上総利益           |        | 140,648 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 106,768 |
| 営業利益            |        | 33,880  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 135    |         |
| 受取配当金           | 118    |         |
| 投資有価証券評価益       | 132    |         |
| 助成金収入           | 63     |         |
| その他             | 69     | 519     |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 14     |         |
| 持分法による投資損失      | 367    |         |
| 為替差損            | 71     |         |
| その他             | 83     | 536     |
| 経常利益            |        | 33,863  |
| 特別利益            |        |         |
| 関係会社株式売却益       | 79     |         |
| 固定資産売却益         | 9      |         |
| その他             | 0      | 88      |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 4,589  |         |
| その他             | 1,159  | 5,749   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 28,202  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,218 |         |
| 法人税等調整額         | △1,272 | 13,945  |
| 当期純利益           |        | 14,257  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 7,648   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 6,608   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>68,894</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>36,718</b>  |
| 現金及び預金          | 13,572         | 買掛金             | 24,578         |
| 受取手形            | 1,943          | 未払金             | 3,688          |
| 売掛金             | 21,067         | 未払費用            | 2,888          |
| 営業投資有価証券        | 22,949         | 未払法人税等          | 3,396          |
| 前払費用            | 1,636          | 前受金             | 1,504          |
| その他             | 7,762          | 預り金             | 399            |
| 貸倒引当金           | △36            | その他             | 263            |
| <b>固定資産</b>     | <b>120,396</b> | <b>固定負債</b>     | <b>43,862</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,982</b>   | 転換社債型新株予約権付社債   | 40,331         |
| 建物              | 4,872          | 勤続慰労引当金         | 1,246          |
| 減価償却累計額         | △847           | 資産除去債務          | 882            |
| 建物（純額）          | 4,024          | 繰延税金負債          | 1,402          |
| 工具、器具及び備品       | 5,429          | <b>負債合計</b>     | <b>80,581</b>  |
| 減価償却累計額         | △3,495         | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 1,934          | <b>株主資本</b>     | <b>96,860</b>  |
| その他             | 23             | <b>資本金</b>      | <b>7,203</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,501</b>   | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,956</b>   |
| ソフトウェア          | 3,185          | 資本準備金           | 2,289          |
| その他             | 1,316          | その他資本剰余金        | 666            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>109,911</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>87,016</b>  |
| 投資有価証券          | 5,753          | その他利益剰余金        | 87,016         |
| 関係会社株式          | 9,625          | 繰越利益剰余金         | 87,016         |
| 出資金             | 23             | <b>自己株式</b>     | <b>△315</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 100,727        | <b>評価・換算差額等</b> | <b>10,916</b>  |
| その他             | 741            | その他有価証券評価差額金    | 10,777         |
| 貸倒引当金           | △6,959         | 為替換算調整勘定        | 139            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>31</b>      | <b>新株予約権</b>    | <b>963</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>189,322</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>108,741</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>189,322</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 260,611 |
| 売上原価         |       | 221,569 |
| 売上総利益        |       | 39,042  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 24,920  |
| 営業利益         |       | 14,122  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 383   |         |
| 受取配当金        | 8,636 |         |
| その他          | 42    | 9,061   |
| 営業外費用        |       |         |
| 社債発行費償却      | 11    |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 579   |         |
| その他          | 38    | 629     |
| 経常利益         |       | 22,554  |
| 特別利益         |       |         |
| 関係会社株式売却益    | 1,842 |         |
| その他          | 119   | 1,961   |
| 特別損失         |       |         |
| 減損損失         | 256   |         |
| 移転費用         | 242   |         |
| 関係会社株式評価損    | 516   |         |
| 投資有価証券評価損    | 392   |         |
| その他          | 111   | 1,519   |
| 税引前当期純利益     |       | 22,997  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,874 |         |
| 法人税等調整額      | 398   | 5,273   |
| 当期純利益        |       | 17,723  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小堀 一 英 ㊞

公認会計士 瀧野 恭 司 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月28日

株式会社サイバーエージェント 監査等委員会

常勤監査等委員 塩 月 燈 子 ㊟

監 査 等 委 員 堀 内 雅 生 ㊟

監 査 等 委 員 沼 田 功 ㊟

（注）監査等委員堀内雅生及び沼田功は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

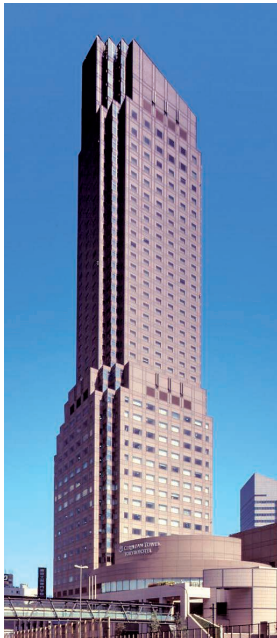
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

## 開催会場

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26-1 電話 03-3476-3000(代表)



## 交通のご案内

渋谷駅より徒歩5分

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン

東京メトロ 銀座線・半蔵門線

東京メトロ 副都心線

東急東横線・田園都市線

京王井の頭線

ハチ公口

西口

西口

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

株 主 各 位

## 第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第23回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会社役員との責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、ならびに「計算書類」の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.cyberagent.co.jp>）に掲載しております。

# 事業報告

## 1. 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

| セグメント       | 事業内容                       |
|-------------|----------------------------|
| メディア事業      | ABEMA、Ameba、タップル等          |
| ゲーム事業       | スマートフォン向けゲーム事業等            |
| インターネット広告事業 | 広告代理事業・動画広告事業、AI事業等        |
| 投資育成事業      | コーポレートベンチャーキャピタル事業、ファンド運営等 |
| その他事業       | スマートフォンサービス事業、スポーツ事業運営等    |

## 2. 主要な拠点等（2020年9月30日現在）

|            |           |
|------------|-----------|
| 当社         | 本社：東京都渋谷区 |
| (株)Cygames | 東京都渋谷区    |
| (株)AbemaTV | 東京都渋谷区    |
| (株)CyberZ  | 東京都渋谷区    |
| (株)マクアケ    | 東京都渋谷区    |

## 3. 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

記載すべき重要な事項はありません。

## 4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 5. 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年9月30日現在)

|                             |                 | 第8回新株予約権                       | 第9回新株予約権                       | 第10回新株予約権                      |
|-----------------------------|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 発行決議日                       |                 | 2011年10月27日                    | 2011年12月16日                    | 2012年12月14日                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類            |                 | 普通株式                           | 普通株式                           | 普通株式                           |
| 新株予約権の払込金額                  |                 | 無償                             | 無償                             | 無償                             |
| 権利行使時1株当たりの行使価額             |                 | 1,252円                         | 1,252円                         | 885円                           |
| 権利行使期間                      |                 | 2013年12月17日から<br>2021年12月16日まで | 2013年12月17日から<br>2021年12月16日まで | 2014年12月15日から<br>2022年12月14日まで |
| 新株予約権の行使の条件                 |                 | (別記1)                          | (別記1)                          | (別記1)                          |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 区分              | 取締役（監査等委員を除く）                  | 取締役（監査等委員を除く）                  | 取締役（監査等委員を除く）                  |
|                             | 新株予約権の数         | 30個（注1）                        | 1,027個                         | 462個                           |
|                             | 新株予約権の目的となる株式の数 | 6,000株                         | 205,400株                       | 92,400株                        |
|                             | 保有者数            | 2名                             | 5名                             | 3名                             |

|                             |                 | 第11回新株予約権                     | 第12回新株予約権                      |                 |
|-----------------------------|-----------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 発行決議日                       |                 | 2015年10月8日                    | 2018年12月19日                    |                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類            |                 | 普通株式                          | 普通株式                           |                 |
| 新株予約権の払込金額                  |                 | 無償                            | 無償                             |                 |
| 権利行使時1株当たりの行使価額             |                 | 1円                            | 1円                             |                 |
| 権利行使期間                      |                 | 2018年10月10日から<br>2025年10月9日まで | 2022年12月28日から<br>2028年12月27日まで |                 |
| 新株予約権の行使の条件                 |                 | (別記2)                         | (別記2)                          |                 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 区分              | 取締役（監査等委員を除く）                 | 取締役（監査等委員を除く）                  | 社外取締役（監査等委員を除く） |
|                             | 新株予約権の数         | 500個（注2）                      | 789個                           | 45個             |
|                             | 新株予約権の目的となる株式の数 | 100,000株                      | 78,900株                        | 4,500株          |
|                             | 保有者数            | 8名                            | 11名                            | 1名              |

- (注) 1. 取締役2名が保有する新株予約権30個については取締役就任前に付与されたものです。  
2. 取締役4名が保有する新株予約権83個については取締役就任前に付与されたものです。  
3. 当社は、2016年10月1日付で、株式1株に対し2株の割合で株式分割を行っております。従いまして、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数及び行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が、それぞれ分割割合に応じて調整されます。（ただし、第11回及び第12回新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、1円のままととなります）。

#### (別記1) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

- 
2. 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
  3. 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
  4. 新株予約権の一部を行行使することができる。
  5. 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

(別記2) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
4. 新株予約権の一部を行行使することができる。
5. 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項（2020年9月30日現在）

|                     | 2023年満期ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債に付された新株予約権 | 2025年満期ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債に付された新株予約権 |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議日               | 2018年2月1日                               | 2018年2月1日                               |
| 新株予約権の数             | 2,000個                                  | 2,000個                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類    | 普通株式                                    | 普通株式                                    |
| 権利行使時<br>1株当たりの行使価額 | 6,460円                                  | 6,270円                                  |
| 権利行使期間              | 2018年3月5日から<br>2023年2月3日まで              | 2018年3月5日から<br>2025年2月5日まで              |
| 新株予約権付社債の残高         | 20,143百万円                               | 20,187百万円                               |

## 6. 会社役員との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 7. 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

|                                 | 報酬等の額  |
|---------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 54百万円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 177百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新収益認識基準に関する助言指導業務に係る対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 8. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### 1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書取扱規程、機密情報取扱規程、個人情報保護規程、インサイダー情報管理規程等に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により、保存する。

#### 2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、緊急時対応規程において具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。

#### 3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。

#### 4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを経営本部が行い、必要に応じて社内教育、研修を実施する。また、内部監査室は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告する。

#### 5. 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、担当取締役に対し、当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ。）全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、関係会社管理規程を設け、当社グループ各社が個々の業績を進展させ、当社グループ全体の業績向上に寄与するために、当社子会社の業績に関する定期的な報告体制を構築すると共に、当社子会社における一定の重要事項及びリスク情報に関しては、当社取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項とする。さらに、内部監査室は、当社子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役会に報告する。

#### 6. 当社の監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

#### 7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、その指揮命令に従う。また、当該使用人の人事異動につき、監査等委員会の意見を尊重する。

## 8. 当社の監査等委員である取締役への報告に関する体制

取締役、経営本部及び内部監査室は、当社グループに関する以下の重要事項を定期的に常勤監査等委員である取締役に報告するものとし、常勤監査等委員である取締役は監査等委員会において、当該報告を提出する。

- i. 重要な機関決定事項
- ii. 経営状況のうち重要な事項
- iii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- iv. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- v. 重大な法令・定款違反
- vi. その他、重要事項

監査等委員である取締役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

## 9. その他当社の監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、監査法人、法律顧問と意見交換等を実施する。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には業務執行取締役のほか、独立性を保持した社外取締役及び監査等委員である取締役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

### 2. リスク管理体制について

取締役、経営本部及び当社グループ各社のコンプライアンス担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### 3. 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査室は、四半期毎に複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

### 4. 監査等委員の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外取締役2名）は、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株主資本  |       |        |      |        |
|----------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                      | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                | 7,203 | 6,181 | 61,090 | △459 | 74,015 |
| 当期変動額                |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当               |       |       | △4,157 |      | △4,157 |
| 自己株式の処分              |       | 130   |        | 144  | 274    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |       | 1,736 |        |      | 1,736  |
| 連結範囲の変動              |       |       | △11    |      | △11    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |       |       | 6,608  |      | 6,608  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計              | －     | 1,867 | 2,439  | 144  | 4,450  |
| 当期末残高                | 7,203 | 8,048 | 63,529 | △315 | 78,466 |

|                      | その他の包括利益累計額   |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|---------------|----------|---------------|-------|---------|---------|
|                      | その他の有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |         |
| 当期首残高                | 5,000         | 152      | 5,153         | 925   | 30,258  | 110,352 |
| 当期変動額                |               |          |               |       |         |         |
| 剰余金の配当               |               |          |               |       |         | △4,157  |
| 自己株式の処分              |               |          |               |       |         | 274     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |               |          |               |       |         | 1,736   |
| 連結範囲の変動              |               |          |               |       |         | △11     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |               |          |               |       |         | 6,608   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 5,952         | △42      | 5,909         | 52    | 6,913   | 12,874  |
| 当期変動額合計              | 5,952         | △42      | 5,909         | 52    | 6,913   | 17,325  |
| 当期末残高                | 10,952        | 109      | 11,062        | 977   | 37,171  | 127,678 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- i. 連結子会社数 107社
- ii. 主要な連結子会社の名称
  - (株)AbemaTV
  - (株)マッチングエージェント (2020年11月1日(株)タップルへ社名変更)
  - (株)Cygames
  - (株)Craft Egg
  - (株)サムザップ
  - (株)CAM
  - (株)CyberZ
  - (株)サイバーエージェント・キャピタル
  - (株)マクアケ
  - (株)ゼルビア

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

- i. 主要な非連結子会社の名称
  - MicroAdSEA Philippines Inc.
- ii. 連結の範囲から除いた理由
  - 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- i. 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数 12社
- ii. 主要な会社等の名称
  - AWA(株)
  - (株)AbemaNews

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称等

- i. 主要な会社等の名称
  - MicroAdSEA Philippines Inc.
- ii. 持分法を適用しない理由
  - 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

#### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

- i. 当該会社等の名称
  - (株)Kaditt 他
- ii. 関連会社としなかった理由
  - 当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。

(3) 連結範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

(株)OEN他6社は新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)サイバーエージェントRPA他9社は解散等により、(株)ブックテーブル他3社は吸収合併により、(株)REAL SPORTSは株式売却により、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

(株)CyberLDH他2社は新規設立により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含め、(株)ソニックムーブは株式売却により、(株)きざしカンパニーは解散により、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、塞博艾坚特（北京）投资咨询有限公司他7社の決算日は12月31日、(株)ゼルビアの決算日は1月31日、MicroAd India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において、連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ii. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i. 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物5～38年、工具、器具及び備品5～8年であります。

ii. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

i. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii. 勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i. のれんの償却に関する事項

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

ii. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

iii. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

iv. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書)

(1)前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」(前連結会計年度37百万円)は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(2)前連結会計年度において、区分掲記していた特別利益の「事業譲渡益」(前連結会計年度737百万円)は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。

(3)前連結会計年度において、区分掲記していた特別損失の「移転費用」(前連結会計年度2,769百万円)は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 126,426,600株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年12月13日開催第22回定時株主総会決議による配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
| 2019年12月13日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 4,157           | 33                  | 2019年9月30日 | 2019年12月16日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2020年12月11日開催予定の第23回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------|---------------------|------------|-------------|
| 2020年12月11日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 4,288           | 利益<br>剰余金 | 34                  | 2020年9月30日 | 2020年12月14日 |

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第8回新株予約権    | 第9回新株予約権    | 第10回新株予約権   | 第11回新株予約権  |
|------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 発行決議日      | 2011年10月27日 | 2011年12月16日 | 2012年12月14日 | 2015年10月8日 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式        | 普通株式        | 普通株式        | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 6,000株      | 234,400株    | 92,400株     | 169,800株   |

|            | 2023年満期ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債に付された新株予約権 | 2025年満期ユーロ円建転換社債型<br>新株予約権付社債に付された新株予約権 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議日      | 2018年2月1日                               | 2018年2月1日                               |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                    | 普通株式                                    |
| 目的となる株式の数  | 3,095,975株                              | 3,189,792株                              |

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、メディア事業、ゲーム事業及びインターネット広告事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持、転換社債型新株予約権付社債の発行に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）     | 差額     |
|-----------------|-------------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金        | 102,368           | 102,368   | —      |
| ② 受取手形及び売掛金     | 58,550            | 58,550    | —      |
| ③ 営業投資有価証券      | 14,437            | 14,437    | —      |
| ④ 投資有価証券        | 5,735             | 5,735     | —      |
| 資産計             | 181,091           | 181,091   | —      |
| ① 買掛金           | (42,966)          | (42,966)  | —      |
| ② 未払金           | (13,519)          | (13,519)  | —      |
| ③ 未払法人税等        | (9,458)           | (9,458)   | —      |
| ④ 転換社債型新株予約権付社債 | (40,331)          | (48,850)  | △8,518 |
| 負債計             | (106,274)         | (114,793) | △8,518 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 営業投資有価証券、④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負 債

### ① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分              | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| 営業投資有価証券        |            |
| 非上場株式           | 7,706      |
| 非上場債券           | 56         |
| 投資事業組合等への出資金（*） | 1,895      |
| 合計              | 9,658      |
| 投資有価証券          |            |
| 非上場株式           | 2,180      |
| 投資事業組合等への出資金（*） | 270        |
| 合計              | 2,450      |

（\*）投資事業組合等への出資金のうち、投資事業組合等の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 102,368 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 58,550  | —           | —            | —    |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|               | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------|------|-------------|--------------|------|
| 転換社債型新株予約権付社債 | —    | 40,000      | —            | —    |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 709円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円41銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |          |         |                     |         |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               |         |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 7,203 | 2,289 | 535      | 2,825   | 73,450              | 73,450  |
| 当期変動額                   |       |       |          |         |                     |         |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         | △4,157              | △4,157  |
| 自己株式の処分                 |       |       | 130      | 130     |                     |         |
| 当期純利益                   |       |       |          |         | 17,723              | 17,723  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |          |         |                     |         |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 130      | 130     | 13,566              | 13,566  |
| 当期末残高                   | 7,203 | 2,289 | 666      | 2,956   | 87,016              | 87,016  |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------|--------|----------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                   | △459 | 83,019 | 4,925                | 162          | 5,087          | 922   | 89,029  |
| 当期変動額                   |      |        |                      |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |      | △4,157 |                      |              |                |       | △4,157  |
| 自己株式の処分                 | 144  | 274    |                      |              |                |       | 274     |
| 当期純利益                   |      | 17,723 |                      |              |                |       | 17,723  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |        | 5,851                | △22          | 5,829          | 41    | 5,870   |
| 当期変動額合計                 | 144  | 13,841 | 5,851                | △22          | 5,829          | 41    | 19,712  |
| 当期末残高                   | △315 | 96,860 | 10,777               | 139          | 10,916         | 963   | 108,741 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
  - i. 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
  - ii. 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品及び仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物5～15年、工具器具備品5～8年であります。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 勤続慰労引当金  
従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に係る注記

該当する事項はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く。）は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 8,733百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,615百万円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引は以下のとおりであります。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 営業取引による取引高の総額      |           |
| 売上高                | 39,760百万円 |
| 売上原価               | 22,108百万円 |
| 販売費及び一般管理費         | 6,902百万円  |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 8,751百万円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 297,742株 |
|------|----------|

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 営業投資有価証券評価損   | 429百万円    |
| 貸倒引当金         | 2,145百万円  |
| ソフトウェア償却費     | 656百万円    |
| 関係会社株式評価損     | 1,010百万円  |
| 未払金           | 650百万円    |
| 未払事業税         | 197百万円    |
| 勤続慰労引当金       | 381百万円    |
| 株式報酬費用        | 268百万円    |
| その他           | 935百万円    |
| 繰延税金資産 小計     | 6,675百万円  |
| 評価性引当額        | △3,283百万円 |
| 繰延税金資産 合計     | 3,392百万円  |
| 繰延税金負債        |           |
| その他有価証券評価差額金  | △4,576百万円 |
| 資産除去債務        | △218百万円   |
| 繰延税金負債 合計     | △4,794百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △1,402百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

(2) 当社の子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称     | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係    | 取引の内容          | 取引金額（百万円） | 科目                     | 期末残高（百万円） |
|------|------------|-------------------|--------------|----------------|-----------|------------------------|-----------|
| 子会社  | ㈱AbemaTV   | (所有)<br>直接 55.2   | 役員の兼任<br>出向等 | 資金の貸付<br>(注 1) | 16,550    | 関係会社<br>長期貸付金          | 87,750    |
|      |            |                   |              | 利息の受取<br>(注 1) | 231       | —                      | —         |
|      | ㈱7gogo     | (所有)<br>直接 51.0   | 役員の兼任<br>出向等 | 資金の貸付<br>(注 1) | —         | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注 2) | 3,280     |
|      |            |                   |              | 利息の受取<br>(注 1) | 8         | —                      | —         |
| 関連会社 | AWA㈱       | (所有)<br>直接 48.5   | 役員の兼任<br>出向等 | 資金の貸付<br>(注 1) | —         | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注 3) | 3,000     |
|      |            |                   |              | 利息の受取<br>(注 1) | 17        | —                      | —         |
|      | ㈱AbemaNews | (所有)<br>直接 50.0   | 役員の兼任等       | 資金の貸付<br>(注 1) | 487       | 関係会社<br>長期貸付金          | 3,600     |
|      |            |                   |              | 利息の受取<br>(注 1) | 9         | —                      | —         |

(注 1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 2) 3,280百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注 3) 3,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類                | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等<br>の所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                   | 取引金額<br>（百万円） | 科目 | 期末残高<br>（百万円） |
|-------------------|-----------------|---------------------------|---------------|-------------------------|---------------|----|---------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者 | 日高 裕介           | (被所有)<br>直接 0.69<br>間接 —  | 取締役副社長        | ストック・<br>オプションの<br>権利行使 | 11            | —  | —             |
|                   | 岡本 保朗           | (被所有)<br>直接 0.07<br>間接 —  | 専務取締役         | ストック・<br>オプションの<br>権利行使 | 24            | —  | —             |
|                   | 中山 豪            | (被所有)<br>直接 0.30<br>間接 —  | 常務取締役         | ストック・<br>オプションの<br>権利行使 | 11            | —  | —             |
|                   | 小池 政秀           | (被所有)<br>直接 0.05<br>間接 —  | 常務取締役         | ストック・<br>オプションの<br>権利行使 | 11            | —  | —             |
|                   | 内藤 貴仁           | (被所有)<br>直接 0.07<br>間接 —  | 取締役           | ストック・<br>オプションの<br>権利行使 | 11            | —  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2011年10月27日及び2015年10月8日開催の取締役会決議、2011年12月16日、2012年12月14日及び2014年12月12日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

- |     |            |         |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 854円50銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 140円59銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。